

区立施設再編整備計画に関するアンケートについて

ご協力をお願い

区民の皆さまには、日頃から区政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、全国の自治体では公共施設が老朽化しており、杉並区でも老朽化した区立施設への対応が大きな課題となっています。こうした中、区立施設の老朽化や区民ニーズの変化に、限りある財源のなかで工夫しながら対応することを目的に、平成 25 年度に『杉並区区立施設再編整備計画』を策定し、区立施設の再編整備を進めてきました。

この再編整備の取組について、区民の皆さま等から様々なご意見をいただいていることから、これまでの取組を検証し、新たな方針を決めることとしました。この検証の一環として、区民の皆さまの声をお聴きするためのアンケートを実施します。

このアンケートは、普段、区立施設を利用する方だけでなく、利用しない方も含めた区民の皆さまに広くご意見をお聴きするため、無作為抽出の 18 歳以上の区民の皆さま 2,000 名を対象に実施します。無記名で回答いただき、調査結果は施設再編整備計画の検証以外に利用することはありません。

これまでの再編整備の考え方をまとめた説明資料を同封していますので、ご参照のうえご回答をお願いします。

お忙しいところ大変恐縮ですが、本アンケートの回答にご協力をお願いいたします。

令和 5 年 2 月

杉並区長 岸本 聡子

1. 所要時間

回答に要する時間は、10～15 分程度を想定しています。

2. 回答いただく方

宛名のご本人がお答えください（代筆可）。

3. 回答方法

アンケート用紙への記入による回答（郵送回答）、もしくはWEBアンケートフォーム（下の2次元コード）でご回答ください。

4. 回答期限

令和5年3月8日（水）必着でお願いいたします。郵送で回答される方は、同封の返信用封筒に入れ、お近くのポストに投かんしてください。（切手は不要です。）

5. 結果の公表

アンケートの集計結果及び自由記載欄にいただいたご意見については、後日、区ホームページで公表（原則全文）します。自由記載欄にいただいたご意見の公表を望まない方は、その旨を問 27 で教えてください。

6. 問い合わせ先

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目 15 番 1 号
杉並区 政策経営部 企画課 施設マネジメント担当
電話：03-5307-0348（直通）
ファックス：03-3312-9912

WEBアンケートフォーム
（下の2次元コード）
からも回答いただけます。



(4) 児童館（学童クラブを除く）

①週に数回程度利用している	②月に数回程度利用している	③年に数回程度利用している	④1年以上利用していない	⑤これまで利用したことがない
---------------	---------------	---------------	--------------	----------------

(5) 子ども・子育てプラザ

①週に数回程度利用している	②月に数回程度利用している	③年に数回程度利用している	④1年以上利用していない	⑤これまで利用したことがない
---------------	---------------	---------------	--------------	----------------

(6) 体育施設（体育館、プール、運動場）

①週に数回程度利用している	②月に数回程度利用している	③年に数回程度利用している	④1年以上利用していない	⑤これまで利用したことがない
---------------	---------------	---------------	--------------	----------------

(7) 図書館

①週に数回程度利用している	②月に数回程度利用している	③年に数回程度利用している	④1年以上利用していない	⑤これまで利用したことがない
---------------	---------------	---------------	--------------	----------------

問5. 問4で「④1年以上利用していない」、「⑤これまで利用したことがない」とお答えした方に伺います。
施設を利用しない理由として最もあてはまるものをお選びください。（1つ選択）

<選択肢>

(1) 区民集会所、区民会館

①施設の存在を知らな いたため	②利用する 必要や機会 がないため	③施設の利 用料金が高 いため	④開館時間 が合わず利 用できない ため	⑤施設の設 備等が古 く、使いに くいため	⑥施設への 交通アクセ スが悪いた め	⑦類似の民 間施設等を 利用してい るため	⑧その他
--------------------	-------------------------	-----------------------	-------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--------------------------------	------

(2) コミュニティふらっと

①施設の存在を知らな いたため	②利用する 必要や機会 がないため	③施設の利 用料金が高 いため	④開館時間 が合わず利 用できない ため	⑤施設の設 備等が古 く、使いに くいため	⑥施設への 交通アクセ スが悪いた め	⑦類似の民 間施設等を 利用してい るため	⑧その他
--------------------	-------------------------	-----------------------	-------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--------------------------------	------

(3) ゆうゆう館

①施設の存在を知らな いたため	②利用する 必要や機会 がないため	③施設の利 用料金が高 いため	④開館時間 が合わず利 用できない ため	⑤施設の設 備等が古 く、使いに くいため	⑥施設への 交通アクセ スが悪いた め	⑦類似の民 間施設等を 利用してい るため	⑧その他
--------------------	-------------------------	-----------------------	-------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--------------------------------	------

(4) 児童館（学童クラブを除く）

①施設の存在を知らな いたため	②利用する 必要や機会 がないため	③施設の利 用料金が高 いたため	④開館時間 が合わず利 用できない ため	⑤施設の設 備等が古 く、使いに くいため	⑥施設への 交通アクセ スが悪いた め	⑦類似の民 間施設等を 利用してい るため	⑧その他
--------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--------------------------------	------

(5) 子ども・子育てプラザ

①施設の存 在を知らな いたため	②利用する 必要や機会 がないため	③施設の利 用料金が高 いたため	④開館時間 が合わず利 用できない ため	⑤施設の設 備等が古 く、使いに くいため	⑥施設への 交通アクセ スが悪いた め	⑦類似の民 間施設等を 利用してい るため	⑧その他
------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--------------------------------	------

(6) 体育施設（体育館、プール、運動場）

①施設の存 在を知らな いたため	②利用する 必要や機会 がないため	③施設の利 用料金が高 いたため	④開館時間 が合わず利 用できない ため	⑤施設の設 備等が古 く、使いに くいため	⑥施設への 交通アクセ スが悪いた め	⑦類似の民 間施設等を 利用してい るため	⑧その他
------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--------------------------------	------

(7) 図書館

①施設の存 在を知らな いたため	②利用する 必要や機会 がないため	③施設の利 用料金が高 いたため	④開館時間 が合わず利 用できない ため	⑤施設の設 備等が古 く、使いに くいため	⑥施設への 交通アクセ スが悪いた め	⑦類似の民 間施設等を 利用してい るため	⑧その他
------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--------------------------------	------

※アンケートは次ページに続きます。
ご協力をお願いいたします。

【公共施設マネジメントに関する質問】

問6. 今後多くの区立施設が次々と更新時期（改築や大規模改修）を迎え、施設の更新には多額の費用がかかることが想定されています。こうした公共施設の老朽化問題についてあなたはご存知ですか。同封した資料を読む前のあなたの認識について教えてください。（1つ選択）

- ①よく知っていた
- ②なんとなく知っていた
- ③あまり知らなかった
- ④全く知らなかった

問7. 区は公共施設の老朽化に対応するため、『杉並区区立施設再編整備計画』を策定しました。この計画の内容についてご存知ですか。同封した資料を読む前のあなたの認識について教えてください。（1つ選択）

- ①内容についてよく知っていた
- ②内容についてなんとなく知っていた
- ③内容についてあまり知らなかった
- ④内容について全く知らなかった

問8. 区はこれまで区立施設再編整備計画に関する情報について区民に発信してきましたが、これまでの区民への情報発信についてどのように思いますか。（1つ選択）

- ①情報発信は、十分行われていたと思う
- ②情報発信は、ある程度行われていたと思う
- ③どちらともいえない
- ④情報発信は、やや不十分だったと思う
- ⑤情報発信は、不十分だったと思う

問9. 区民への情報発信について区の実態で不足している点があれば、教えてください。

<自由記載欄>

問 10. 区立施設再編整備計画は、限りある財源の中で工夫しながら、区立施設の老朽化と行政ニーズに対応することを目的としています。こうした計画の目的についてどのように思いますか。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 11. 問 10 で「④どちらかといえば反対である」、「⑤反対である」と答えた方に伺います。その選択肢を選んだ理由を教えてください。

<自由記載欄>

区立施設の再編整備は、計画で定めた基本方針をもとに取組を行ってきました。これまでの基本方針に対するあなたのご意見をお聴かせください。

問 12. 【同封した資料を参考にご回答ください】

「施設マネジメントの推進」について、あなたの考えに近いものをお選びください。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 13. 【同封した資料を参考にご回答ください】

「施設の総量・トータルコストの適正化」について、あなたの考えに近いものをお選びください。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 14. 【同封した資料を参考にご回答ください】

「複合化・多機能化の推進」について、あなたの考えに近いものをお選びください。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 15. 【同封した資料を参考にご回答ください】

「施設の長寿命化の推進」について、あなたの考えに近いものをお選びください。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 16. 【同封した資料を参考にご回答ください】

「公民連携による民間活力の活用推進」について、あなたの考えに近いものをお選びください。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 17. 【同封した資料を参考にご回答ください】

「他の公共機関等との連携」について、あなたの考えに近いものをお選びください。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 18. 【同封した資料を参考にご回答ください】

「財産の有効活用」について、あなたの考えに近いものをお選びください。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 19. 問 12～問 18 で「④どちらかといえば反対である」、「⑤反対である」と答えた方に伺います。
その選択肢を選んだ理由を教えてください。

<自由記載欄>

※アンケートは次ページに続きます。
ご協力をお願いいたします。

問 20. 【同封した資料を参考にご回答ください】

「ゆうゆう館の再編」について、あなたの考えに近いものをお選びください。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 21. 【同封した資料を参考にご回答ください】

「地域コミュニティ施設の再編」について、あなたの考えに近いものをお選びください。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 22. 【同封した資料を参考にご回答ください】

「児童館の再編」について、あなたの考えに近いものをお選びください。(1つ選択)

- ①賛成である
- ②どちらかといえば賛成である
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば反対である
- ⑤反対である

問 23. 問 20～問 22 で「④どちらかといえば反対である」、「⑤反対である」と答えた方に伺います。
その選択肢を選んだ理由を教えてください。

<自由記載欄>

問 24. パブリックコメントや説明会等を通じて区は区立施設再編整備計画に関する区民の意見について伺ってきました。これまで区が行ってきた区民の意見を伺う取組についてどのように思いますか。(1つ選択)

- ①区民の意見を伺う取組は、十分行われていたと思う
- ②区民の意見を伺う取組は、ある程度行われていたと思う
- ③どちらともいえない
- ④区民の意見を伺う取組は、やや不十分だったと思う
- ⑤区民の意見を伺う取組は、不十分だったと思う

問 25. 区民の意見を伺う取組について区に不足している点があれば、教えてください。

<自由記載欄>

※アンケートは次ページに続きます。
ご協力をお願いいたします。

問 26. 区立施設再編整備計画に関して、ご意見やご感想があればご自由にお書きください。

<自由記載欄>

問 27. アンケートの集計結果及び自由記載欄にいただいたご意見については、後日、区ホームページで公表（原則全文）します。自由記載欄にいただいたご意見の公表を望まない方は、下の□にシ点をお願いします。

わたしは、自由記載欄に記入した意見の公表を望みません

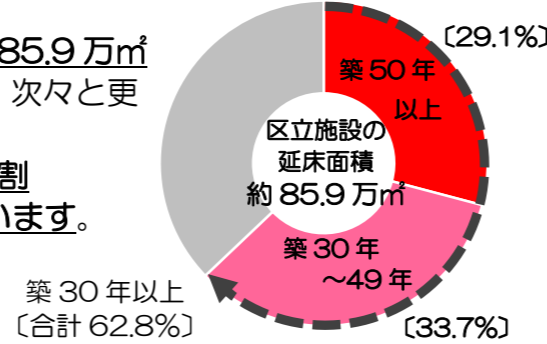
※アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

区立施設再編整備計画に関するアンケート説明資料

■ 区立施設の老朽化が進んでいます

- 区立施設は約 620 施設あり、全施設の延床面積の合計は 85.9 万㎡となります。昭和 30～40 年代に建設されたものが多く、次々と更新の時期を迎えています。
- 改築の検討が必要となる築 50 年以上の建物が全体の約 3 割 (29.1%) を占めるなど、区立施設全体の老朽化が進んでいます。

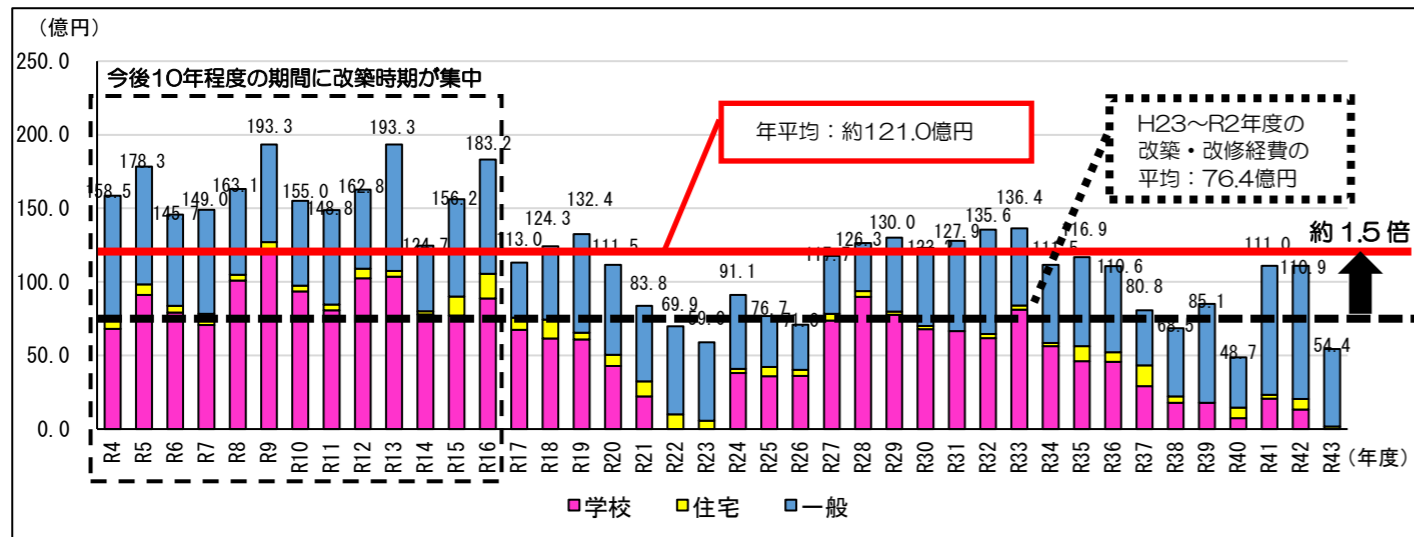
【区立施設の老朽化の状況】



■ 施設の改築・改修・維持管理のために多くの経費がかかります

- 一定の条件のもと、施設整備に係る経費を試算したところ、今後 40 年間の改築・改修等の経費の合計は 約 4,840 億円で、年平均約 121 億円となり、過去 10 年間の改築・改修経費の平均 76.4 億円と比較すると約 1.5 倍の経費がかかることがわかりました。

【今後 40 年間の改築・改修等経費試算】



- 施設整備にあたっては、インシヤルコスト（施設整備費）のみではなく、長期間、区の財政に影響する整備後のランニングコスト（維持管理費など）も踏まえたトータルコストを考慮し、対応していく必要があります。

■ 区の財政状況は厳しくなる見込みです

- 区の歳入については増加傾向にありますが、今後の少子高齢化の更なる進展や生産年齢人口が減少することを考えると、税収が伸び続けることは期待できません。人口推計では、令和 42 年には区民の約 3 割が高齢者となる想定です。
- 区の歳出についても増加傾向にあります。特に扶助費は毎年増加を続けており 10 年間で約 1.7 倍の金額になっています。（平成 23 年度：365 億→令和 2 年度：625 億）
※扶助費：生活困窮者や子育て世帯、障害者等の生活を社会全体で支えるためのお金のこと。

➡ 区立施設においては、限りある財源の中で工夫しながら、施設の老朽化への対応を進めていく必要があります。

■ 区立施設再編整備計画について

多くの区立施設が次々と更新時期を迎える中、少子高齢化の進展や将来的な人口減少など、時代と共に変化する区民ニーズに的確に対応するとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていくため、平成 25 年度に『区立施設再編整備計画』を策定しました。施設再編整備の取組を進めるために、令和 3 年度に策定した第 2 期計画においては、7 つの基本方針を定めています。

■ 第 2 期計画の 7 つの基本方針（これまでの考え方）

【問 12 参考資料】方針① 施設マネジメントの推進

- 自治体経営の視点から区の施設を経営資源と捉え、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等多岐にわたる取組を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントを推進していきます。

【問 13 参考資料】方針② 施設の総量・トータルコストの適正化

- 老朽化や新たな行政需要など、施設ニーズにしっかりと対応した上で、施設規模の総量の適正化などによりランニングコストの削減を促進し、トータルコストの適正化を図ります。

【問 14 参考資料】方針③ 複合化・多機能化の推進

- 複合化・多機能化により、施設整備の効率化を図るとともに、サービスの向上を図ります。
- 学校施設については、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、周辺施設等との複合化を検討し、教育環境との相乗効果を創出しながら、地域に開かれた施設づくりを推進します。

【問 15 参考資料】方針④ 施設の長寿命化の推進

- 構造躯体が健全な建物は、より長く使うことで改築時期を分散し、財政負担の平準化を図ります。
- 長寿命化の対象となる施設は、築 40 年を目安に長寿命化改修を実施し、築 80 年程度を目標に活用します。

【問 16 参考資料】方針⑤ 公民連携による民間活力の活用推進

- 経費の抑制、歳入確保の観点から、民間事業者の資金や経営ノウハウ等を積極的に活用します。
- 「施設」から「サービス」への発想の転換を行い、民間事業者が提供するサービスの活用を検討します。

【問 17 参考資料】方針⑥ 他の公共機関等との連携

- 国・東京都との連携による国公有地の活用を検討します。
- 区内の公共公益施設の効率的な建て替えの推進のため、関係機関等と連携していきます。

【問 18 参考資料】方針⑦ 財産の有効活用

- 施設等の有効活用や収益確保の観点等により、区立施設を経営資源として捉えた取組を推進します。

【問 20 参考資料】 ゆうゆう館の再編について（これまでの取組）

- ゆうゆう館は、高齢者の「憩い」「健康づくり」「生きがい学び」「ふれあい交流」の場としての役割・機能を持ち、運動や趣味の活動を行うことのできる**高齢者専用施設**です。
- 一方、高齢者専用施設としての特性から、夜間の稼働率が低いなど、施設の有効活用の視点でさらなる工夫が求められます。また、半数以上が築 40 年以上経過し、**老朽化への対応**も課題です。
- 今後の高齢化の更なる進展を見据え、**多様なライフスタイルを持つ高齢者が気軽に立ち寄り、身近な地域で活動できる場所の確保**に加え、地域共生社会の実現に向け、**世代を超えて地域の人同士が交流し、つながりを作るための場の確保**は重要な課題です。
- 以上のことから、ゆうゆう館については、**高齢者専用施設ではなく、多世代が利用できる施設（コミュニティふらっと：下記参照）へと転用・再編**を進めています。再編に当たっては、高齢者団体の活動場所の確保など、**ゆうゆう館の機能を継承**していきます。

【問 21 参考資料】 地域コミュニティ施設の再編について（これまでの取組）

- 集会施設である区民集会所と区民会館については、ゆうゆう館等とともに、施設の有効活用や身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、**誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設**である**コミュニティふらっと**へと段階的に再編します。
- 年 2 回の**多世代交流イベント**を開催するとともに、運営事業者は、コミュニティふらっとを身近な地域におけるコミュニティ形成の拠点とするための**講座・サロン**等を実施します。
- 歩いていくことができる範囲に 1 か所（**区全体で 30~40 か所**）を目安に整備を進めていきます。
- 令和 5 年 2 月現在、5 か所を開設。
 ◇阿佐谷（ゆうゆう阿佐谷館を転用、ゆうゆう阿佐谷館を機能継承）
 ◇東原（東原児童館を転用、ゆうゆう阿佐谷北館を機能継承）
 ◇馬橋（馬橋区民集会所・ゆうゆう馬橋館を転用、馬橋区民集会所・ゆうゆう馬橋館を機能継承）
 ◇永福（新規整備） ◇成田（新規整備・ゆうゆう浜田山館を機能継承）

【コミュニティふらっとのイメージ】

集会室などの貸室は、町会の活動や、文化、趣味等のグループ活動に利用できます。また、多世代交流イベント等への参加を通じて、**身近な地域における世代を超えた交流やコミュニティづくり**ができます。

ラウンジは、**予約なしに誰でも利用**することができます。読書や勉強など、様々な利用ができます。

施設の規模に応じて、地域の発表会や多世代交流イベントなどに活用できるように、集会室よりも広さのある**多目的室**を設置します。

ゆうゆう館を利用している団体の活動場所を確保できるように、一部の部屋・時間帯に**高齢者団体優先枠**を設け、一般利用者等との**タイムシェア**をしていきます。



受付窓口では、高齢者への声掛けや日常の相談なども行い、地域の皆さんとゆるやかにつながる施設とします。

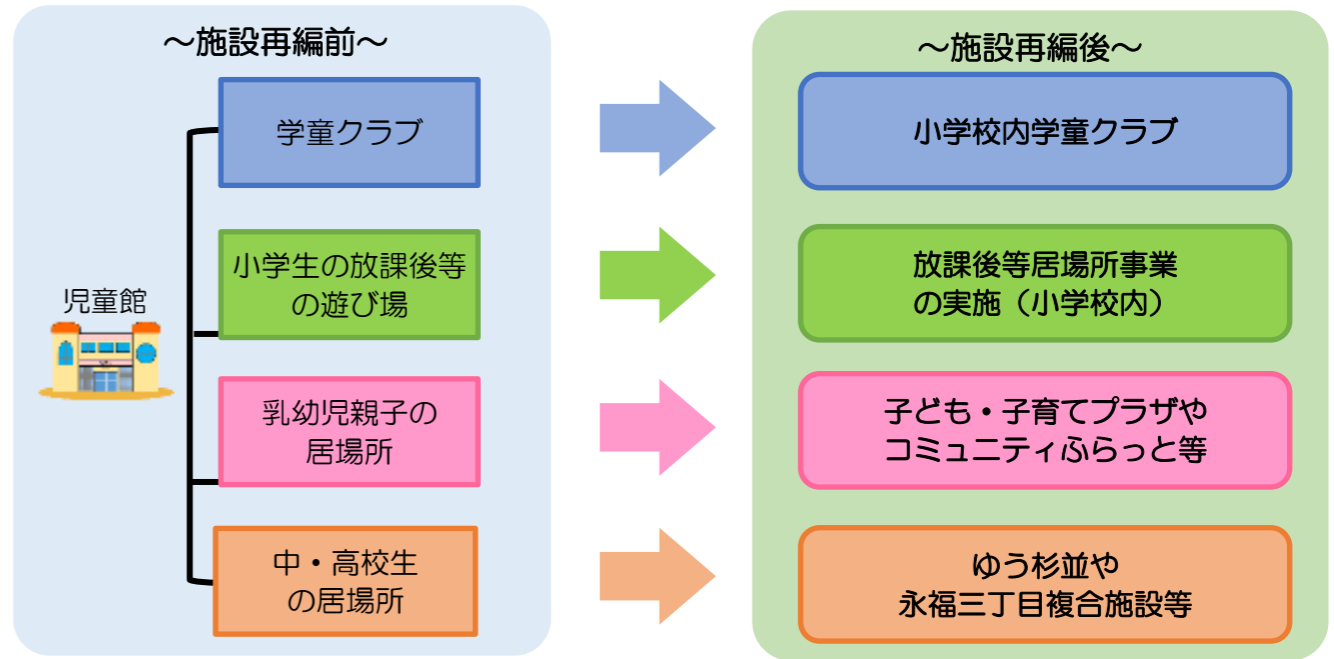
必要に応じて、**乳幼児親子が予約なしに気軽に利用**することができるスペースである乳幼児室を設置します。

【問 22 参考資料】 児童館の再編について（これまでの取組）

- 児童館は 0 歳から 18 歳までの子どもたちが気軽に遊べる子育てを支援する施設として役割を果たしてきましたが、近年においては社会状況の変化により、**学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や乳幼児親子の居場所に対するニーズ**が高まってきました。
- ニーズの増加・多様化に伴い、**児童館という限られた施設だけでは対応に限界が生じている**ことから、以下の方向性で児童館再編の取組（児童館にかわる新しい子どもの居場所づくり）を進め、この間に区内約 3 分の 1 の地域で実施してきました。

- ①学童クラブ（小学生の居場所）・・・・・・ 今後の需要を踏まえるとともに、**より安全・安心な環境を整える**ため、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等を活用し小学校内で実施します。学童クラブとして活用可能なスペースが小学校に近接する場合には、これを学童クラブとして活用するなど、待機児童対策を推進しています。
- ②放課後等居場所事業（小学生の居場所）・・ 放課後や夏季等の学校休業期間中における学校施設を活用した放課後等居場所事業の**全校での実施**に向け、段階的に進めています。
- ③乳幼児親子の居場所・・・・・・・・・・・・ 乳幼児親子同士の交流や遊びの場の提供、子育てに関する相談など子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行う地域拠点施設として「**子ども・子育てプラザ**」を段階的に整備しています。（**14 か所（7 地域に各 2 か所）整備予定**）
- ④中・高校生の居場所・・・・・・・・・・・・ 児童青少年センター（ゆう杉並）の運営の充実に取り組むとともに、永福三丁目複合施設などを活用した**新たな居場所の整備**を進めています。

【児童館再編のイメージ】



参考資料は以上です。
『杉並区立施設再編整備計画』を詳しくお読みになりたい方は、右の 2 次元コードから関連する区ホームページに進むことができます。

区ホームページ▶
杉並区立施設再編整備計画

